学童クラブ利用保護者　様

令和７年度学童クラブ利用料の減免について

日頃から茅野市学童クラブ運営につきまして、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

標記の件につきまして、市民税の課税年度が６月で新年度となります。

令和７年度市民税非課税世帯は６月分以降の利用料が減免となりますので、該当になる世帯で今年度の申請書を提出されていない方は、提出をお願いいたします。

提出期限：６月２０日(金)

なお、すでに減免申請書を提出されているご家庭(利用可否決定通知書と一緒に、利用料減免可否決定通知書が届いたご家庭)については、提出不要です。６月中に課税状況を再判定し、減免可否決定通知を送付予定です。

茅野市教育委員会事務局　こども部
こども課　こども係　飯島、山口
電話 0266-72-2101（内線 613）